

タクシー料金改定による デマンド交通の利用料金について

都市計画課 ☎048(473)1119

埼玉県内のタクシー料金が改定されたことに伴い、これまで通りデマンド交通を利用した場合でも、利用料金が上がる可能性があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

改正内容

	改定前	改定後
初乗運賃	1.23kmまで500円	1.121kmまで500円
加算運賃	261mごとに100円	236mごとに100円
迎車料金	1回300円	1回500円

※タクシー料金について詳しくは、各タクシー会社にお問い合わせください。

デマンド交通の利用料金

タクシー料金 (迎車料金500円などを含む)	利用料金 (1台1回)
1,000円未満	300円
1,000円以上1,500円未満	500円
1,500円以上	1,000円

※デマンド交通の利用料金自体の改定はありません。

ご意見をお聞かせください



◀詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。

いろは健康 21 プラン (第 5 期)、志木市食育推進計画 (第 3 期)、志木市歯と口腔の健康プラン (第 3 期) (素案)

市では、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで、すべての世代の市民が自分らしく生き、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向け、健康寿命の延伸や医療費の適正化など、100年先の未来へ続くまちの構築を目指し、計画を策定します。素案について皆さんのご意見をお寄せください。

担当・問合せ 健康政策課 ☎048(473)1674 ☎048(474)4462 ✉kenkou-seisaku@city.shiki.lg.jp

市民のこころと命を守るほっとプラン (第 2 期) (素案)

自殺対策基本法に基づき、行政、関連団体、市民が一丸となって、生きる支援として自殺対策を推進するため、計画を策定します。素案について皆さんのご意見をお寄せください。

担当・問合せ 健康増進センター ☎048(473)3811 ☎048(476)7222 ✉hoken-s@city.shiki.lg.jp

志木市犯罪被害者等支援条例の基本的な考え方

市では、犯罪被害者等が被害に遭われた後も市民の一人として、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例を制定します。志木市の考え方について、皆さんのご意見をお寄せください。

担当・問合せ 市民活動推進課 ☎048(473)1468 ☎048(474)4462 ✉machi@city.shiki.lg.jp

募集期間 12月1日(金)～1月4日(木) (当日消印有効)

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所 各担当課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

▼市ホームページからも案の閲覧及びダウンロードができます。

対象 (意見を提出できる人) 市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る施策に利害関係がある人

提出方法 所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接、各担当課へ

▼市ホームページや市公式LINEに設けた専用フォームから意見を投稿することもできます。

▼お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。

▼匿名による意見の提出や電話または来庁による口頭での申出は受付できませんのでご了承ください。